

一般社団法人大学女性協会 東京支部奨学生（通称 チャレンジ奨学生）  
2023 年度募集要項

一般社団法人大学女性協会東京支部は、企業、官公庁などでの就労の後、大学または大学院で勉学・研究中の女性・性自認女性に奨学金を支給する。卒業後は再び就業により広く社会に貢献することを条件とする。

I 応募資格

23ヶ月以上の就労（アルバイトを除く）の後、東京都・沖縄県・神奈川県・埼玉県・千葉県・山梨県・三重県に本部を置く文部科学省の認可する大学の3年次または大学院1年次に在学する女性・性自認女性とする。卒業時まで同大学に在学することを条件とする。就労以前の学歴は問わない。

II 支給額および募集人数

奨学金 20 万円を 1 名に 1 回支給する。返還は求めない。

III 応募提出書類

(1) 一般社団法人大学女性協会東京支部奨学生応募書

- 1 所定の様式による。
- 2 応募理由は、全体で 1000 字程度
- 3 指導教員は、主な履修科目の指導教員であること

(2) 履歴書・自己紹介書

- 1 所定の様式による

(3) 大学の在学証明書

備考 (1) (2) は、~~ホームページから~~ <sup>学生支援課ウェブサイトから</sup>ダウンロードし、印字可。

全て手紙にて  
2023年10月10日(水)17時  
まで、学生センター2F窓口へ  
提出すること。

IV 応募方法および締切り

応募者は応募書類を在学大学へ提出する。~~大学は一括して2023年10月19日(木)(必着)までに  
大学女性協会東京支部に提出する。~~

↓

V 選考結果通知

本人および大学学長に 11 月末までに通知する。

大学の期限:

2023年10月10日(水)  
17時手紙

VI 支給

1 月予定。別途連絡する。

VII 奨学生の義務

卒業後 2 ヶ月以内に「勉学・研究の概要と現況」(800~1000 字)を大学女性協会東京支部に提出すること。提出のない場合は、奨学金の返還を求められることがある。「勉学・研究の概要と現況」は、支部会報「ともしび」に掲載する。同封会報「ともしび」参照のこと。

問合せ先

~~一般社団法人大学女性協会東京支部~~

~~支部長 鷺崎千春~~

~~〒160-0017 東京都新宿区左門町 11 番地 6~~

~~パトリシア信濃町テラス 101~~

~~Tel : 03-3358-2882 Fax : 03-3358-2889~~

~~Email : jauw@jauw.org URL : https://www.jauw.org~~